



健康かわらばん

第101号 (令和5年5月号)

特集: 新型コロナウイルス感染症 (その5)

1. 新型コロナウイルス感染症の5類変更

5月8日から感染法上の2類相当（正確には新型インフルエンザ等感染症）から5類に変更になりました。行政の強い関与が無くなり、緊急事態宣言等は発出されません。感染した場合の検査や治療費も原則有料になります（入院費や高額な薬剤に対しては9月まで減免があります）。陽性者登録センターは廃止され、感染者への保健所の関与が無くなります。健康フォローアップセンターの名称は残りますが、自宅療養者の健康観察ではなく、相談窓口のみとなります。

（老人施設等のクラスター対策は今後も保健所の関与で継続予定です。）原則、全ての医療機関で感染患者を受け入れ、入院施設のある病院は入院対応も行うことになっています。感染者数の全数報告が無くなり、一部医療機関（定点）の週1回のまとめ報告を基に、感染者数を推計することになります。

5類変更前後の変化

5/7まで (新型インフルエンザ等感染症)

行政の関与

宣言等発出による自粛要請
感染者・濃厚接触者の自宅待機要請
自宅療養者の保健所による健康観察
パルスオキシメーターの貸与・食料の供給
検査キットの無料配布
宿泊療養施設の確保
保健所が移動困難患者の移送に関与

医療体制

指定医療機関での病床確保
診療・検査医療機関での外来診察
検査・治療費の公費負担
保健所による入院調整

感染動向

医療機関あるいは陽性者登録センターを介した感染者の全数把握
毎日の公表

5/8から (5類感染症)

宣言等の発出・自粛要請はなし
感染者のみ自主的な自宅待機勧奨
自宅療養者の保健所関与終了
パルスオキシメーターの貸与・食料の供給中止
検査キットは個人で備蓄
老人用宿泊療養施設は一部残す(有料)
保健所の関与終了(公共交通機関可)

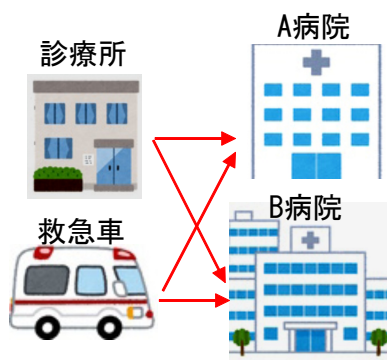
全ての入院施設で入院受け入れ
全ての医療機関で外来診察
高額な薬と入院の公費支援 (9月まで)
医療機関同士の入院調整

定点医療機関からのまとめ報告
週に1回の公表

2. 5類変更後の問題点

今まで保健所が行ってきた入院調整が無くなり、入院を要する場合、外来医療機関が入院可能な病院を探すことになります。従来の拠点病院は原則中等症以上の対応とされ、軽症は極力拠点病院以外から入院先を探すようにとの指針が出ておりますが、今まで実績の無い入院施設で対応可能か疑問が残ります。救急車の受け入れもスムーズに進むのか心配なところです。（受け入れ可能な病床数を各入院施設がWebで公表する予定ですが、どの程度確保できるかは未知数です。）診療の有料化による受診控えのため、重症化することも心配な点です。感染急拡大時やウイルスの強毒化変異の際には元の体制に戻す必要がありますが、リアルタイムでの感染者数の把握が出来ず、公表は1週間以上遅れますので、爆発的な流行を早期に捉えることが難しくなります。

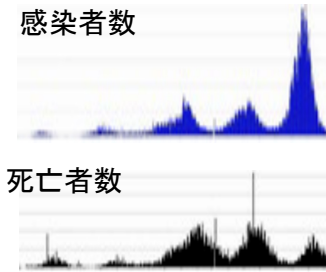
5類変更後の問題点



入院調整・救急搬送に不安



受診控えのための重症化の懸念



感染爆発やウイルスの強毒化傾向の把握に遅れの懸念

3. 5類変更後の「5つの基本」

専門家は今後も継続するべき「5つの基本」として、「体調不安時や症状が有るときは自宅療養もしくは医療機関を受診する」、「その場に応じたマスクの着用・咳エチケットの実施」、「3密を避けることと換気」、「手洗い」、「適度な運動と食事」をあげております。5類になっても感染力は強いままですので、体調不良時には職場や学校に行くことは避けるべきです。マスクの着用は現在は個人の裁量に任されることになっていますが、「その場に応じた」というのは医療機関や老人施設、換気の悪い密な場所、感染拡大時を指します。「適度な運動と食事」は過度の自粛のために、運動不足や過食から持病の生活習慣病を悪化させたり、高齢者が低栄養状態を来し、コロナ感染以外の重症の病気を発症するが多かったため、追加されました。

「5つの基本」



感染者の自宅療養推奨期間

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日目
発症日						療養解除

発症から5日経過かつ症状消失から24時間経過（10日目まではウイルス排出の可能性有り）濃厚接触者の自宅待機の義務はなくなるも、感染の可能性を自覚しての行動が必要

体調に異変を感じたら（厚労省資料より）



まず、手持ちの検査キットでチェックしましょう。症状の強い人や基礎疾患のある人は医療機関に連絡した上で感染対策をして受診して下さい。

体調不良時に備えて、国が承認した抗原検査キット、常備薬を準備しておきましょう。



ワクチンは今年度も無料で実施



5月下旬から65歳以上・基礎疾患のある人等が開始、秋は希望者全員接種の予定

4. 感染者の自宅待機期間

感染者は7日間の自宅療養、濃厚接触者は5日間の自宅待機が要請されていましたが、感染者は5日間に短縮しての自粛を推奨、濃厚接触者の外出自粛要請は無くなりました。ただし、感染者は10日間はウイルス排出の可能性があるので、その間不織布マスクの着用、咳エチケットの徹底が必要で、高齢者や基礎疾患のある人との接触は避けるべきです。濃厚接触者は体調に留意し、感染の可能性を自覚して行動して下さい。

5. ワクチン接種の方針

ワクチン接種は今年度も無料で行われる予定です。今年の5月下旬からオミクロン株対応のワクチン接種が高齢者・基礎疾患のある人、医療従事者・高齢者施設従業員等を対象に行われ、秋には希望者全員に施行予定です。接種は医療機関での個別接種が中心で、集団接種は縮小される方針です。

オミクロン株になつてからのコロナ関連死亡は、呼吸困難が無いため軽症に分類されるものの、基礎疾患の悪化や衰弱による場合が多くなっております。5類変更後もコロナウイルスの感染力が弱まったわけではありませんので、高齢者や基礎疾患のある人への感染は避けなければならず、医療機関や老人施設では今後も厳重なコロナ対策を維持する必要があります。ご協力をお願いします。

今後また爆発的な感染が起こるかどうかは、ウイルスがどのように変異していくかにより異なります。これからハリアルタイムの感染状況が把握出来ませんので、今まで以上に最新の情報を注意する必要があります。

第八波収束後にインフルエンザの流行がありました。流行には至りませんでした。コロナ対策が奏効したものと考えられます。

あとがき